

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

- ① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数 7人
- ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 4事業所
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 33,212円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,812円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和5年度 マージン率 37.3%

マージン率=(労働者派遣に関する料金の額の平均額 - 派遣労働者の賃金の額の平均額) ÷ 労働者派遣に関する料金の額の平均額
(小数点第2以下を四捨五入)

⑥ キャリア形成支援制度に関する事項

教育内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
基本設計・製図教育	機械設計に従事する従業員	OFF-JT	無償	有給
3D、2DCAD教育	機械設計に従事する従業員	OFF-JT	無償	有給
管理者教育等	機械設計に受持する従業員	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先 TEL 0296-54-4733

⑦ その他の事項(福利厚生など)

社会保険完備(健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険、介護保険)
年次有給休暇、特別休暇、育児休業 など
慶弔見舞金制度、インフルエンザ予防接種費用補助

⑧ 労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる範囲	派遣先機械設計に従事する従業員
労使協定の有効期間	令和6年3月31日

株式会社 レガメ・エンジニアリング
許可番号 派08-300290